

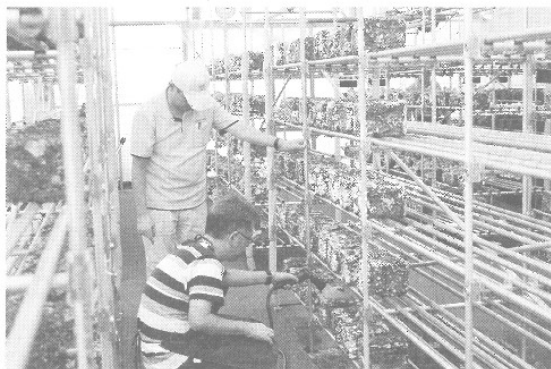
埼玉経済

「農福」連携で障害者就労支援

熊谷市で福祉施設を運営するグローバル・マンパワーが7月、障害者の就労移行支援施設「グリーンジョブくまがや」を開設した。障害者にシイタケ栽培を中心とする農業スキルを教え、就労や再就職を手助けすることも障害者法定雇用率の達成を目標に農業参入を希望する企業に働き手を紹介する。就労移行支援で本格的に農業と福祉をリンクさせた施設は県内初という。土屋耕亮社長は「農業を通じて障害者の就労を支援し、併せて企業の障害者雇用の拡大に寄りたい」と話している。

熊谷 グリーンジョブくまがや

障害者の就労移行支援はこれまでパソコンを使ったデスクワークの習得がほとんどだった。グリーンジョブくまがやは同社のグループ会社、農業法人「国分グリーンファーム」(熊谷市、同社長)の技術とハウス施設を活用し、障害者への職業訓練を展開する。シイタケの菌床栽培と

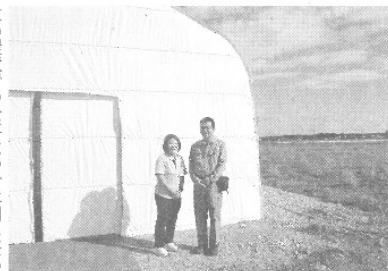


就労訓練は専用のシイタケ栽培ハウスで行う。熊谷市の国分グリーンファーム敷地内。

法定雇用率 障害者雇用促進法に基づき、事業主が常時雇用している労働者のうち一定割合は障害者(身体・知的・精神)を雇用しなければならない。国は2024年4月から対象となる企業を従業員40人以上に広げ、雇用率は2.3%以上から2.5%以上に引き上げられた。28年には2.7%以上に引き上げられる予定。厚労省の調べ(28年6月時点)で雇用率は上昇しているものの、達成企業の割合は50.1%にとどまっている。

企業の法定雇用の受け皿に

グローバル・マンパワーの土屋社長(左)と原田義寛。ハウスの隣(右側)に企業は貸し出すハウスを整備する予定



ない環境での仕事なので体調も整いやすく、成果が目に見えて実感できます。また上じりみたいなのが仕事なので、それ自体にスピード効果があるので、利用者それぞれのペースで仕事ができます」と生命産業である農業と福祉の親和性を指摘する。

利用者の受け入れは18歳以上65歳未満(知的障害と精神障害)で、障害者手帳がなくとも就労の意思があれば利用可能。現在は3人がシイタケ栽培を学んでいるが、今後さらに増やしていく予定だ。原田施設長は「栽培したシイタケはしっかりと商品として既に熊谷市内で販売しており、利用者にとっては大きなやりがいになっています」。利用者は約半年〜2年間のプログラムを経て、企業への就労を目指している。

◆企業とのマッチング 就労に必要な農業スキルの提供とともに、同社が展開するのは障害者と企業のマッチングだ。共生社会の実現を目指し、現在、企業に義務付けられている障害者法定雇用率は2・5%。しかし、達成企業は国の調べで全体の半数程度にとどまり、障害者の雇用拡大をどう進めるかが社会的な課題となっている。

雇用が進まない理由として、業種によっては工場で危険を伴う作業が多いといった障害者を雇いづらい職場環境が挙げられる。そこで同社は国分グリーンファームの農場内に新たなシイタケ栽培のハウスを整備し、法定雇用率の達成を目指す企業にシイタケ生産という形で農業参入してもらい、その生産場として同ハウスを貸し出す。併せて同社で栽培方法を学んだ障害者を参入企業に紹介し、雇用契約を結んで働いてもらう計画を描く。

◆売上的がる体制整備 土屋社長は「障害者には訓練を受けた施設に隣接するハウスで同じ内容の仕事をするので、安心して長く働いてもらえる環境を提供したい」と話している。企業側にはシイタケの生産・販売事業に参入してもらい、訓練を受けた障害者を雇うことで法定雇用率を満たすとともに、しっかりと売上が上げられる体制を提供したい」と話している。

障害者の伝統的な雇用拡大には安心して働きたいのある職場づくりに加え、雇う企業側も生産性のある業務に従事してもらう体制づくりが求められる。土屋社長は「障害者が継続して働けるよう、私たちがシイタケの商品化をしっかりとサポートしていきたい。私たちの取組みに賛同する企業を募って、来春をめどに施設利用者を紹介できる体制を整えたい」と話している。

企業、団体、商店街などの話題や情報をお寄せください
TEL 048-796-9161 FAX 048-665-9040
keizai@satama-np.co.jp